令和4年第3回清瀬市農業委員会会議録

令和4年3月22日午前9時30分から午前10時15分、清瀬市コミュニティプラザひまわり会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

1 出席委員 会 長 第9番 松村 俊夫 会長職務代理 第3番 小寺 正明

第 1 番 村野 和博 第 2 番 西川 幸広

第 4 番 齊藤 正樹

第 6 番 並木 浩 第 7 番 石井 啓介 第 8 番 増田 武 第10番 内野 悦二

第11番 横山 眞一 第12番 村野 正明

第13番 後藤 由美子 第14番 金子 廣明

- 2 議長 松村 俊夫(会長)
- 3 書記 木村広昇・中野正明
- 4 付議事項(1)相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
 - (2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明 願」について
 - (3) 農地法に基づく届出について〔4条・5条関係〕
 - (4) その他

議長 おはようございます。このところの寒暖差でコロナ以外でもまた、体調を崩しがちですが、農業委員会は休むことなく開催いたしますので、体調管理をしつつ協力をお願いいたします。また、世界情勢も大変心配です。穏やかに元の状況に戻っていただけたらと願っております。それでは、皆さん定刻になりましたので、令和4年清瀬市第3回の農業委員会を始めたいと思います。金子住晴委員から体調不良のため欠席との連絡がありました。本日、委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第2番の西川幸広委員、第3番の小寺正明職務代理、となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。議

題に入る前に、農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は 自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については その議事に参与することができないということになっておりま すので、西川幸広委員はしばらくの間、退出をお願いします。 事務局より、まず1件目の議案の朗読と説明をお願いしたいと 思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ご との報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申 請者の住所氏名等は省略させていただきます。 それでは、1件目 申請年月日 令和4年2月15日、申請回 数1回目。以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが 現地を確認しておりますので、報告をお願いします。 1件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 2月27日に事務局と一緒に現地調査に行ってまいりました。 大変良く耕作または耕運されており、特に問題はありません。 以上です。

議 長 只今並木委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員異議なし。

議 長 それでは、西川委員の入室を許可します。 事務局で朗読お願いします。

事務局 2件目 申請年月日 令和4年3月3日 申請回数4回目。 3件目 申請年月日 令和4年3月3日 申請回数4回目。 4件目 申請年月日 令和4年3月3日 申請回数5回目。 5件目 申請年月日 令和4年3月4日 申請回数8回目。 以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。2件目と3件目、5件目は、横山委員、4件目は並木委員が現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

横山委員 3月9日水曜日に事務局の中野さんと現地調査に行ってまいり

ました。2・3件目は農地が志木街道を挟んで南北に分かれており、南側はトラクターで綺麗に耕しており、麦のようなものが蒔いてありました。北側も綺麗に耕しており、問題ないと思われます。5件目も同じく志木街道挟んで南北に分かれておりこちらは直売所中心に栽培しておられまして、色んな野菜が蒔かれており、問題ないと思います。以上です。

並木委員 3月9日水曜日に事務局の中野さんと4件目の現地調査に行ってまいりました。時期的に作物はありませんでしたが、綺麗に管理されており、問題はありません。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。 議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い いたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの 証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。 1件目 土地の表示 下清戸五丁目815番1、地目 畑、地積 3,084㎡、買取申出事由 死亡のため。以上でございます。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。 議案第3号、農地法に基づく届出「4条・5条関係」について を議題とさせていただきます。 それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させて頂きます。2月11日から3月1

0日までの受付分となっております。

1件目、土地の表示 上清戸二丁目194番1、地目 畑、 地積 387㎡、他1筆 合計 462.63㎡。 転用の目的 一時駐車場、3月7日受付、3月10日処理、 一時転用期間 令和4年3月8日から令和4年4月8日まで。 以上でございます。

議 長 各委員、何か質問はございますか。

委員 このような場合税金はどうなるのですか。

事務局 変わらないです。但し、1月1日現在にまたがる場合は申請していないと、課税されてしまうので、届け出をしておいた方が良いです。基本的には一時転用なので、税金は変わらないです。

委員 わかりました。

議長 以上が4条の報告です。

続きまして、農地法第5条の専決処理報告を事務局よりお願い します。

事務局 はい、農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う 農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の 住所氏名等は省略させていただきます。

> 2月11日から3月10日までの受付分となっております。 1件目、土地の表示 上清戸一丁目456番4、地目 畑、 地積 1,190㎡、転用の目的 戸建販売、3月4日受付、 3月7日処理。以上でございます。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委員異議なし。

議長 以上が5条の報告です。 議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略さ

せていただきます。

1件目 買取希望所在地 中里一丁目1672番3、地目 畑地積 $16 \, \text{m}^2$ 他1筆、合計1, $533 \, \text{m}^2$ 。以上でございます。

- 議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に 一報お願いします。
 - (2) 耕作証明について事務局で説明朗読をお願いします。
- 事務局 こちらは、申請者が他市の農地を取得するため必要な書類として申請がございました。 土地の表示 下宿二丁目495番3、地目 畑、地積 420 ㎡ 他9筆、合計10,007㎡。以上でございます。
- 議 長 各委員は何か質問はございますか。
- 委 員 他市の農地を持っていたら、その市の農業委員会で耕作証明を もらうのですか。
- 事務局 農地を取得する際には取得する農地を含め50a以上なくてはいけません。それから、全部耕作要件です。持っている農地を全部耕作しているかどうかですので、他市に農地を持っているのであれば必要となると思います。
- 議長 (3) 令和4年度農業委員会の活動計画(案) についてでございます。事務局より説明お願いします。
- 事務局 2月の事務連絡で案をご提示させていただき、農業委員さんからいただいたご意見を踏まえ作成いたしました。 内容につきましては実際に農業委員が取り組む活動内容を記載しており、事前に配布をさせていただきお目通しをお願いしているところですので、詳細は割愛させて頂きます。以上です。
- 議 長 (4)会議の報告について。
 - ① 東京都農業会議第130回通常総会。 令和4年3月17日(木)午後1時30分から午後2時45 分。清瀬市役所にてWEB会議です。私が出席しました。 農業会議の年間予算案について、令和4年度の区市町村会費の

徴収等に関する内容をまとめて審議させていただきました。区 市町村の会費に関しましては例年通りで決定いたしました。ま た、国、東京都への意見の提出の内容が決定しました。相続時 に農家が生産緑地を売却するにあたりなるべく農家の皆さんに 取得していただきたいという事で、買取の農家に対する控除 や、売却の際の免許税の免除や、酪農家の牛舎に対して納税猶 予を受けられるような体制にもっていけないかと、これも引き 続き国への要望でやっていく予定でございます。

② 東京都農業委員会会長集会。

令和4年3月17日(木)午後2時45分から午後3時30分。清瀬市役所にてWEB会議です。私が出席しました。 出席者は東京都の常設審議委員14名、JA関係者とで総勢20名です。内容は農水省から、農地法の一部改正で農地等の権利取得時の下限面積要件を廃止するという話でした。また、生産緑地に太陽光パネルの設置促進の話がずっと出ていたのですが、都市農業研究会会長から生産緑地に太陽光パネルはそぐわない理由として、太陽光パネルを設置した下での農作物の生育は芳しくない、税の不公平感、防災上の不安と周辺住民の理解が得られない。この3つを理由に、都市農業研究会は生産緑地上での営農型太陽光発電設備の設置については、棄却と今回その決定をいたしました。今回この2件の報告がされました。

(5)会議の日程

- ① 北多摩地区農業委員会連合会監事会・理事会。 令和4年4月19日(火)午後1時10分から、清瀬市役所に て行われます。参加者は会長、事務局です。
 - ② 第4回清瀬市農業委員会。

令和4年4月21日(木)午前9時30分より中清戸地域市民 センターで行われます。参加者は、農業委員、事務局です。 以上が会議等の日程でございます。

全体を通して質問等はございますでしょうか。

委員 特になし。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清 瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議長

署名委員 (第2番)

署名委員(第3番)